

閲覧用

- 皆様のご意見をお寄せください
「杉並区子ども読書活動推進計画（案）」
について

杉並区教育委員会

ご意見をお寄せください。(区民等の意見提出手続)

杉並区子ども読書活動推進計画(案)につきまして、郵便、ファクス、Eメールまたは閲覧場所に設置しました意見用紙に書いて、皆様のご意見をお寄せください。区公式ホームページの電子掲示板にご意見を書き込むこともできます。

なお、ご意見をお寄せいただく際には、お名前・ご住所(在勤の方は勤務先の名称及び所在地、在学の方は学校名と所在地)、事業者の方は事業所の名称・所在地・代表者氏名をお書き添えください。(公表はいたしません)

いただいたご意見の概要とそれに対する教育委員会の考え方は、平成25年3月頃に公表する予定です。

*改定の趣旨等は案本文に掲載しております。

【閲覧場所】

区政資料室(区役所西棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館、
済美教育センター

意見募集期間 平成24年10月11日(木)から
平成24年11月9日(金)まで

意見提出先 杉並区立中央図書館企画運営係
〒167-0051 杉並区荻窪3-40-23
FAX 03(3391)7808
E-mail chuo-l@city.suginami.lg.jp

杉並区公式ホームページ <http://www.city.suginami.tokyo.jp>

問い合わせ先 杉並区立中央図書館企画運営係
電話 03(3391)5754(代表)

杉並区子ども読書活動推進計画

平成 25 年度～平成 29 年度

(案)

平成 2 4 年 1 0 月



杉並区教育委員会

目 次

第1章	基本方針	2
1	計画改定の趣旨	2
2	現行計画の評価	2
3	計画の基本的考え方	5
4	計画期間	8
5	計画の定期的な見直し	8
第2章	子ども読書活動推進の取組 ～区民と区との協働による読書環境の向上を目指して～	9
1	家庭・地域等における読書活動の推進	9
2	学校における読書活動の推進	12
3	図書館における読書活動の推進	15
4	読書活動に関する情報の発信	19
5	読書活動を推進するための体制と 関係機関の協力・連携	21
	計画の体系図	23
	計画事業一覧	24

第1章 基本方針

1 計画改定の趣旨

杉並区では、現行計画（平成22年度～平成26年度）に基づき、区立図書館における子ども読書活動の推進、学校図書館の充実に向けた学校司書の配置などの施策を着実に進め、小学生・中学生の未読者率の減少など一定の成果をあげてきました。一方、これらの施策を進める中で、乳幼児とその保護者に対する支援の充実、学校図書館の運営体制の確立、中学生・高校生向けのサービスの充実などの課題も生じてきています。

また、昨年度、杉並区の新たな基本構想が策定されたことを受け、杉並の目指す教育を実現するための指針となる「杉並区教育ビジョン2012」や「杉並区教育ビジョン2012推進計画」が策定されたことにより、子どもたちの学びに対する区の取組も変化してきています。

このような状況を踏まえ、現行計画の評価を行うとともに、今後の施策のあり方や事業内容の見直しを図ることにより、杉並区の子どもたちの読書環境をより一層、整備・充実することを目指して、このたび計画を改定することとしたものです。

2 現行計画の評価

（1）現行計画の評価

＜ 家庭・地域等における読書活動の推進 ＞

重点的取組であった「区立図書館での乳幼児への支援の充実」については、従来からのブックスタート事業に加え、「あかちゃんおはなし会」や「あかちゃんタイム」等の新たな事業の取組により、乳幼児の保護者に対する働きかけを進めました。今後も、読書活動を通じた子育て支援を進めるため、図書館利用者の声に耳を傾けながら、サービスの充実に努めていく必要があります。また、地域人材の育成については、すぎなみ地域大学での図書館ボランティア養成講座を新たに実施しました。今後も計画的にボランティアを養成し、研修等により受講修了者を継続的に支援していくとともに、活動の機会や場を積極的に設けていく必要があります。

＜ 学校における読書活動の推進 ＞

重点的取組であった「学校図書館及び教職員の指導体制の充実」については、学校司書の配置が24年度に全校で完了し、各教科での図書や資料を活用した授業が増えたほか、読書週間等での行事活動や図書委員会活動の活発化など学校司書の配置による成果があらわれています。また、済美教育センター学校図書館支援担当（以下、「学校図書館サポートデスク」という。）や区立図書館による調べ学習資料の貸し出し等の支援により、教育活動の中での学校図書館の活用が進んできました。学校図書館運営計画が全校で作成されたほか、済美教育センターによる教職員に対する研修の実施や校内研修の支援も進められました。

しかし、学校内での体制づくりや組織的な学校図書館活動の充実には課題が残ります。また、学校図書館図書標準を達成していない学校もあり、読書活動や図書を使った教育活動を行える環境の整備が不十分な状況です。このような課題の解決に加え、小中一貫教育や就学前教育といった課題についても、読書活動を通して取り組んでいく必要があります。

文部科学省が定めた学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数

＜ 図書館等における読書活動の推進 ＞

夏休み等の期間、各館が小・中学生の学習室として多目的室等を開放し、多くの子どもたちに利用されるようになりました。また、子ども読書の日、杉並区子ども読書月間や夏休みには、全館でおはなし会やワークショップなどを実施し、たくさんの参加者を得ています。

一方、重点的取組であった、「中学生・高校生向けのサービスの充実」については、ヤングアダルト¹（以下、「YA」という。）向け資料を集めたコーナーのリニューアルや中学校との連携等が進みましたが、（仮称）YALーム²の開設など、中学生・高校生の要望に応えた新たな取組が必要です。

学校への支援については、図書資料の貸し出しに加え、図書館見学、職場体験、インターンシップなどを積極的に受け入れました。今後は、学校司書の全校配置に対応した地域図書館を核とする相談体制の確立など、さらなる学校支援の仕組みづくりが必要です。

1 図書館サービスの対象者のうち、主に中学生・高校生を表すもの

2 YA世代が自由に学習したりくつろいだりできる場

＜ 読書活動に関する情報の発信 ＞

夏休みや子ども読書月間に合わせて効果的な広報の仕方を工夫し、図書館事業の認知度を高めたほか、新規事業については、新聞などのメディアにも取り上げられました。また、図書館ホームページに「YAのページ」を新設し、中学生による図書館での職場体験の感想や、各地域図書館のYAコーナーをリニューアルした様子の紹介などを発信しました。今後は、子どもだけではなく、乳幼児や小学生の保護者にもアクセスし

てもらえるような情報を発信していくなど、より一層の工夫が必要です。

＜ 読書活動を推進するための体制と関係機関の協力・連携 ＞

子ども読書活動推進委員会では、学校図書館見学会の実施など、活発な活動が行われました。区の関係機関との協力連携については、新たな「子ども読書活動推進連絡会」の設置により区の関係機関の連携を強化し、地域・家庭・学校全体としての読書活動への取組を進めました。

また、社会教育関係施設の連携により作成した夏休み行事一覧の全小学生への配布や、図書館、科学館、郷土博物館との連携行事の実現などにより、社会教育関係施設等との連携を着実に進めました。

(2) 目標・到達指標の達成状況

項 目		平成 20 年度 実績	平成 23 年度 実績	平成 26 年度 目標
未読者率	小学生	7.1%	6.0%	0%
	中学生	13.0%	12.5%	0%
学校図書館図書標準 100%達成の学校の割合	小学校	20.9%	44.2%	80%
	中学校	39.1%	34.8%	80%
読書活動指導計画 策定校の割合	小学校	67.4%	79.1%	100%
	中学校	39.1%	78.3%	100%
学校図書館の一人当 り年間貸出冊数	小学校	18.7 冊	25.7 冊	36 冊
	中学校	2.5 冊	5.6 冊	12 冊
区立図書館の児童資料数		563,736 冊	582,002 冊	640,000 冊
区立図書館の子ども一 人当たり年間利用回数		2.5 回	2.3 回	4 回
年間こどもページ アクセス回数			5,460 回	65,000 回

21 年度実績

「未読者率」とは、1か月に1冊も本を読まない児童・生徒の率を示す指標ですが、朝読書や21年度からの学校司書の配置などの取組により、平成20年度に比べ、小学生が1.1%、中学生が0.5%とともに減少し、目標達成に向けた着実な取組が進みました。

「学校図書館の図書標準達成率」は、国の学校図書館図書標準達成率100%の学校の割合を表すものです。学校司書の配置により、古い資料の廃棄が進んだため蔵書数が一時的に減少し、達成率が低くなっています。75%以上の学校の割合をみると、小学校79%、中学校70%となり、著しく低い水準ではありませんが、引き続き計画的な図書の購入等、目標の達成に向けた取組が必要です。

「読書活動指導計画策定校」については、中学校で着実に計画策定が進んだことから、小・中学校ともに約80%に近づき、目標達成まであと一歩です。

「学校図書館の一人当たり年間貸出冊数」についても、小・中学校ともに伸びを示しています。特に、学校司書を配置した学校において、伸びが顕著にみられるため、全校配置の成果として目標数値の達成が期待できません。

「区立図書館の児童資料数」については、特に、調べ学習資料の充実などにも配慮しながら、毎年1万冊の純増を図り、目標達成に向けた蔵書構成の工夫に努めました。

「区立図書館の子ども一人当たり年間利用回数」については、減少傾向にはありますが、学校図書館の充実、図書館による学校、児童館等への団体貸出や地域での多様な読書活動の展開により、子どもの読書機会そのものは、着実に増加しています。区立図書館には、今後も、学校図書館で読書習慣を身に付けた子ども達が、さらに多くの図書との出会いが可能となるよう、その受け皿として十分機能することが求められています。

「年間こどもページアクセス回数」については、実績がない中での目標設定であったため、乖離が大きい状況です。子ども達を引き付けるようなホームページの作成や、こどもページ利用方法のPRなど、より一層の工夫や取組が必要です。

また、到達指標については見直しを図り、子ども読書活動の現状をより適切に反映する、新たな指標を定める必要があります。

1 団体あたり 200 冊を上限に本を貸し出す事業

3 計画の基本的考え方

(1) 計画の性格

杉並区子ども読書活動推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき策定した計画です。

0歳から概ね18歳までの子どもを対象とし、読書活動を活発に進めるための施策の方向性や取組を示したものです。

(2) 基本的考え方

読書活動は生涯にわたって大切なものであり、子どもの時期から継続的に読書習慣を養うことが重要となります。

子どもが本と親しむことにより、思考力を高め、表現力を学び、創造力を身に付け、豊かな人間性と社会性を育むことができるよう子どもの読書環境の整備を図ります。

子どもの読書機会の提供と利用しやすい施設づくりの推進

杉並区の子どもの読書活動を推進するため、家庭・地域・学校において、子どもが本に触れたり、読書に親しんだりする機会を積極的に提供します。また、図書館等が子どもにとって利用しやすい施設となるよう、工夫に努めます。

地域ぐるみでの読書活動推進体制の充実

地域社会全体で子どもの読書活動を支えていくため、区立図書館を中心とした関係機関、NPO、ボランティアとして地域で活動する人材との連携を図ります。

子どもの読書活動推進のための人材育成

図書館、学校及び地域で子どもの読書活動に関わる活動をする人材を育成するとともに、図書館職員や学校司書の専門性の向上を図ります。

保護者等への支援

保育園・児童館等の関係機関が連携・協力し、家庭における子どもの読書活動の大切さを保護者や周囲の大人に伝えていきます。

また、出産を控えた家庭や、乳幼児の保護者に対して実施する育児における読書活動支援事業や乳幼児対象のブックリストなどの情報提供を通して、支援の充実を図ります。

(3) 計画の目標

本計画は、子どもの読書環境を整備し、未読者の割合を「ゼロ」にすることを目指します。また、以下のとおり計画に基づく具体的な数値目標を設定します。

項 目		平成 23 年度 実績	平成 29 年度 目標
未読者 の割合	小学校	6.0%	0%
	中学校	12.5%	0%
学校図書館図書標準 100%達成の 学校の割合	小学校	44.2 %	80%
	中学校	34.8 %	80%
読書活動指導計画策定校の割合	小学校	79.1%	100%
	中学校	78.3%	100%
学校図書館の一人当たり年間貸出冊数	小学校	25.7 冊	36 冊
	中学校	5.6 冊	12 冊
乳幼児と保護者を対象とする事業への参加者数		3,696 人	5,000 人

子どもを対象とする事業への参加者数	35,388 人	40,000 人
区立小・中学校への調べ学習資料貸出冊数	16,952 冊	20,000 冊

1 か月の間に 1 冊も本を読まなかった児童・生徒

(4) 重点的取組

現行計画の成果と課題を踏まえ、本計画では、次の事業に重点的に取り組めます。

区立図書館での乳幼児への支援の充実

あかちゃんおはなし会やあかちゃんタイムを全図書館で実施するとともに、育児に直接役立つ保護者向けの講座などを企画し、乳幼児期の読書活動の支援に努めます。

中学生・高校生向けのサービスの充実

中学生・高校生との協働により、子どもたちの発案や企画を活かした事業を展開するほか、中学生・高校生の要望に合わせた施設の活用を進めます。

学校図書館の充実

子どもたちの読書や学びを支える場としての学校図書館に、質・量とともに十分な資料を揃えます。また、学びの場としても読書の場としても使いやすく居心地のよい環境を整えます。

環境の整備とともに、学校図書館を十分に活用できるよう、司書教諭、教員、学校司書の連携を中心とした校内体制を確立します。

区の関係機関と学校との連携

学校司書の全校配置をきっかけとして、各地域図書館、区の関係施設、学校司書とで構成するネットワーク会議を設置し、地域の子どもの読書活動を応援します。また、地域図書館を核とした学校支援の仕組みをつくとともに、地域図書館における相談体制の明確化を図ります。

4 計画期間

平成 25 年度～平成 29 年度（5 年間）

5 計画の定期的な見直し

杉並区子ども読書活動推進計画は、実態に即した計画としていくため、原則として3年に一度、定期的な見直しを行うこととします。

第2章 子ども読書活動推進の取組

～区民と区との協働による読書環境の向上を目指して～

区民と区の様々な部門が協働して読書活動を積極的に推進し、0歳から18歳までの子どもたちへ、素晴らしい本との出会いの機会を提供していきます。

1 家庭・地域等における読書活動の推進

家庭や地域においては、発達段階に応じて子どもが本と親しむ機会をより多く作り出し、読書の素晴らしさや楽しさを体験してもらうことが必要です。

関係機関が連携・協力して子どもの読書活動を推進し、子ども本人だけでなく、保護者への働きかけを進めるとともに、読書活動の大切さを周囲の大人に対しても伝えていきます。

(1) 出産を控えた家庭への支援

区立図書館は、あかちゃんが生まれたら家族で楽しみながら読書を習慣化できるよう、出産を控えた家庭への働きかけをしていきます。

＜プレママ・プレパパへの読み聞かせ講座＞(新規)

出産を控えた家庭を対象に、あかちゃん向けの絵本の選び方や読み聞かせの方法などの講座を企画していきます。

＜出産を控えた家庭への情報提供＞(新規)

保健センターの「パパママ学級」の機会などを活用して情報提供を行うほか、産婦人科等の医療機関やマタニティ用品の販売店舗などに、図書館の案内地図や図書館が行うあかちゃんとその保護者向けの事業のチラシなどを配置し、読書に関する情報の提供を行っていきます。

(2) ブックスタート事業の充実

杉並区では、保護者にとって子育てがより楽しいものとなることを願い、あかちゃんと絵本を読むひとときをプレゼントするブックスタート事業を行っています。

この事業では、絵本とブックガイドの入ったブックスタートパックをすべての保護者に手渡すことを目標にしています。今後も、保健センターが行う4か月児健診時に、保健センターとボランティア、図書館とが協力していきます。

(3) 区立図書館での乳幼児への支援の充実 **重点的取組**

区立図書館は、様々な働きかけを通して、乳幼児とその保護者に絵本の楽しさを伝えるとともに、読書を通じた親子のふれあいの大切さも伝えていきます。

〈あかちゃんタイム〉(新規)

保護者が乳幼児と一緒に図書館を気兼ねなく利用できる専用の時間帯「あかちゃんタイム」を設け、あかちゃんとその保護者が読書に親しむきっかけづくりを行っています。

〈あかちゃんおはなし会〉

あかちゃんと保護者とと一緒に絵本の読み聞かせやわらべうたなどで遊ぶ、あかちゃんおはなし会を実施し、0歳からの本とのふれあいを進めていきます。

〈保護者向け講座の実施〉(新規)

絵本の読み聞かせに関する講座や絵本作家による講演会を実施し、家庭での読書の大切さを保護者に伝えています。

今後は、育児に直接役立つ講座など、図書館を利用したことがない区民にも関心を寄せてもらえるような事業を企画します。また、仕事のため、平日に来館しづらい保護者に対しては、託児付きで土曜、日曜に事業を開催するなどの配慮をしていきます。

〈ブックガイド「ねえ、よんで」の配布場所の拡大〉(新規)

3歳から小学校入学までの間の子どもに継続して本に親しんでもらえるよう、3歳児向けブックリスト「ねえ、よんで」を作成し、配布をしています。今後は、3歳児健診の会場となる保健センターや医療機関に配置するほか、保育園、子供園、児童館などに配布場所を拡大します。

〈親子で一緒に楽しむ事業の実施〉(新規)

乳幼児から小学校低学年までの発達段階では、子どもと保護者とと一緒に読書を楽しむことが大切です。

図書館は、保護者を対象に、家庭でも楽しめる、わらべうたや手遊びの講座を充実します。

〈保育園・幼稚園・子供園への支援〉

保育園、幼稚園、子供園に通う子どもたちの、本に接する機会を増やすことを目的に、各施設に対して児童図書等の貸し出しをします。また、子どもたちの図書館訪問などを積極的に受け入れていきます。

(4) 保育園・幼稚園・子供園における支援の充実(新規)

子どもの発達に応じて、季節感のある内容や物語の読み聞かせを行います。また、子どもが選んだ本や親子で選んだ本の貸し出し、子どもの発達に応じたブックリストの紹介なども行っていきます。

保育園では、年長児の図書館訪問を実施し、園が団体貸出用として借り受ける本を子ども達自身が選ぶ体験を通して、本の取扱いや公共マナーについて指導し、保護者にも子どもと一緒に図書館の利用を勧めていきます。

幼稚園や子供園では、保護者によるブックトークや読み聞かせなども、園と保護者とで協力しながら取り組んでいきます。

(5) 児童館におけるサービスの充実

全児童館のゆうキッズ事業で、乳幼児と保護者向けに、手遊びやわらべ歌、絵本の読み聞かせを行い、親子で本を楽しむプログラムを実施します。

また、ボランティアやNPOと連携し、小学生を対象としたおはなしの会を実施し、児童館図書室を活用して友達同士で本を楽しみ、本の楽しさを知る機会を提供します。

(6) 自主的に地域で活動する人々への支援

区立図書館は、ボランティアを育成して活動の場を提供していくとともに、地域で自主的に読書活動に携わる人々を支援していきます。

< ボランティア養成講座修了生への支援 >(新規)

ボランティア講座の受講修了生に対する継続的なフォローアップ研修を実施していくほか、区立図書館でのボランティア活動の機会や読書活動に関する幅広い情報を提供していきます。

< 地域で活動する人々との協力 >

子どもを対象とした読書活動が地域における多様なつながりの中でひろがるよう、情報の提供や発信などによる支援をすすめます。特に、自主的な活動を通して培われた団体や個人の豊かな知識や経験の成果が区立図書館を通じて他の様々な場所で展開している活動にも活かせるようにしていきます。

< 「地域・家庭文庫」への支援 >

自宅などを利用して、地域の子どもたちに本の楽しさを伝え、読み聞かせや児童書の貸し出しを行っている「地域・家庭文庫」は、子どもに身近な読書環境を提供する貴重な活動をしています。

区立図書館は、「地域・家庭文庫」が希望する図書を貸与するほか、講座等を共同で実施するなど、区民の自主性を尊重しながら活動への支援を行っていきます。

2 学校における読書活動の推進

読書の楽しさを実感させ、読書習慣を身に付けさせるとともに、調べ学習等により、問題解決能力や言語能力、情報リテラシーの向上を図るため、特色ある読書活動の推進、学校図書館の充実などに取り組みます。

(1) 特色ある読書活動の推進

子どもたちが、学校生活の中で本に親しみ、読書の楽しさを知ることができるよう、様々な読書活動を展開していきます。また、済美教育センターは、学校図書館サポートデスクの活動により、学校での読書活動の推進に向けた支援を行っていきます。

＜ 学校ごとの特色ある読書活動の推進 ＞

区立小・中学校では、全校一斉の読書活動や、読書週間など学校行事における取組、「すぎなみ本の帯アイデア賞」への参加など、それぞれの状況に応じて特色ある読書活動を計画的に実施し、読書量の増加や読書の質の向上を図ります。これらの活動や取組により、「未読者」をなくしていきます。

また、図書委員の交流や読み聞かせによる交流等、読書活動を通じて小・中学校の連携を深めていきます。

＜ 学校図書館サポートデスクによる支援 ＞

区立小・中学校での読書活動等に関する取組に対して、学校図書館サポートデスクを中心とした支援を行います。

学校訪問により、各学校の実情に合わせた支援を行うとともに、読書活動等の取組についての情報や資料を収集し、全校へ広めていきます。

(2) 学校図書館の充実 **重点的取組**

学校司書の全校配置のもと、学校図書館の環境整備をさらに進めるとともに、学校全体で学校図書館の活用を推進するための校内組織を確立します。また、学校間でのネットワークの整備により、資料の有効活用を図ります。

＜ 学校図書館の運営体制の確立 ＞

引き続き全校に学校司書を配置することで学校図書館の運営体制を充実させ、読書センター・学習情報センターとしての機能を発揮できるようにします。

また、司書教諭等を中心として「学校図書館運営計画」を作成し「学校図書館運営委員会」を設置するなど、学校の全職員を挙げて、学校図書館を運営する校内体制を確立します。

＜ 図書・施設・設備の整備・充実 ＞

「学校図書館図書標準」の達成に努め、バランスのとれた蔵書構成に配慮しながら質・量ともに十分な資料を計画的に購入するとともに、本の買い替えや廃棄による蔵書の更新を進めます。

また、学習をする場としての環境を整えるとともに、落ち着いて読書をするための居心地のよい場としての整備を行います。

＜ 学校図書館相互貸借システムの構築 ＞（新規）

区立図書館の団体貸出による資料の支援に加え、窓口となる学校司書が全校に配置され、学校図書館間と済美教育センター間のシステムのネットワーク化により所蔵情報の共有化が図られたことから、学校相互間での蔵書の貸借と配送のシステム構築に向けた検討を行います。

（３）教職員の指導体制の充実

教員と学校司書の連携により、授業での学校図書館の活用を図り、読書指導を集団的・個別的に行っていくために必要な知識・技術を学ぶための研修を、さらに充実していきます。

＜ 教職員研修の充実 ＞

教員を対象とした研修を実施し、読書活動や調べ学習等の知識や技術のレベルアップを図ります。学校司書に対しても、授業や児童・生徒への読書の支援が行えるよう、専門性の向上を図るための研修を充実していきます。

また、学校図書館の活用や読書指導に関する校内研修を実施し、学校全体での取組を推進します。学校図書館サポートデスクでは、校内研修の支援や学校図書館を活用した授業に関する教職員へ指導、助言、済美教育センター教育図書館での学校図書館活動に必要な資料の収集、提供を行います。

＜ 未読者ゼロに向けた読書指導の充実 ＞

教員と学校司書の連携により、児童・生徒一人ひとりの状況を把握し、個々に応じた指導、助言を行います。また、読み聞かせやブックトークなどにより、読書の質の向上を図り、読む本の幅を広げていくよう努めます。読書意欲の低い児童・生徒に対しては、その原因を探り、対面読書や本の紹介によるきめ細かい指導や助言を行っていきます。

(4) 特別な支援を必要とする子どもへの支援(新規)

特別支援学校、特別支援学級での読書活動を推進するため、発達段階や障害の実態に応じて日常的に読み聞かせを取り入れたり、計画的に学校図書館や地域の図書館を利用した授業を行うなど、きめ細かな支援を行っていきます。また、読書環境の工夫や分かりやすい表示など、発達障害や肢体不自由など通常学級に在籍する障害のある児童・生徒への支援を充実させ、読書教育を推進していきます。

(5) 地域・ボランティアとの連携

学校支援本部やPTAが図書ボランティアを組織として立ち上げ、多くの学校で学校図書館の支援を行っています。特に、学校司書や司書教諭を通して学校との連携を深めながら、学校によっては学校図書館の整備や放課後の運営、児童・生徒への読み聞かせ等についても協力を行っています。また、学校図書館サポートデスクの活動の一環として、学校支援本部やPTA等による図書ボランティアへの相談に応ずるとともに、研修等の支援を行います。さらに、地域図書館を中心とした子どもの読書に関する懇談会等により、地域内のボランティア同士の連携を深めます。

(6) 保育園・幼稚園・子供園での読書活動の充実

保育園・幼稚園・子供園で日常的に行われている読み聞かせ、おはなし、紙芝居などを通じ、幼児が絵本の楽しさを知り周囲の大人との信頼関係を深められるよう、読書活動の充実を図ります。

また、就学前教育の一環として、読書活動の推進を図るとともに、小学校・中学校との連携による読み聞かせ等の活動を行っていきます。

3 図書館における読書活動の推進

区立図書館は、本に対する子どもたちの関心が高まり、区立図書館の本に触れる機会が増すことを目指します。

そのために、子どもたちにとって身近な存在となるような事業の企画や、児童資料の充実とともに、推薦図書を紹介についても、子どもたちの意見を取り入れるなど工夫に努めます。

(1) 子ども向け資料の整備・充実

区立図書館は、様々な本に出会うきっかけとなるよう、幅広い分野から魅力ある図書資料を収集していきます。

< 子ども向け資料の情報提供と資料の充実 >(新規)

児童資料の充実を図るとともに、子ども向け資料情報について、区立図書館の間での情報交換を進め、より一層の情報共有を図ります。

また、地域図書館や学校図書館が図書を購入する際の参考となるよう、これらの資料情報を提供していきます。

< 計画的な児童書の充実 >

全館で改めて、所蔵する児童書の点検・診断を進めます。記述の内容が古く、時代に合わなくなった図書については、順次買い替えを進めるなど、計画的な児童書の充実に努めます。

< 児童対象のレファレンス の充実 >(新規)

日常のフロアワークの一環として子どもたちの質問や要望に答えるとともに、自分の力で調べたり、考えたりするきっかけとなるようなレファレンスを目指します。

また、小学生・中学生の調べ学習に役立つよう、テーマに沿ったレファレンス回答例や本の調べ方の例などを、本のリストとともに蓄積し、各館で共有します。

情報を求める人に、必要な資料の調べ方や情報の所在について案内すること。

(2) 利用しやすい施設づくり

区立図書館は、子どもやその保護者が安心して気軽に利用できる施設づくりをしていきます。

＜ わかりやすい書架案内やサインの作成 ＞(新規)

子ども用の書架案内を改定するほか、子どもにもわかりやすいイラストを加えたサインの作成など、子どもが自分の力で読みたい本を探しやすい図書館づくりに努めていきます。

＜ 図書館ガイドの配置 ＞(新規)

夏休み等の期間、一定の時間帯に「図書館案内の時間」を設け、希望する子どもに対して図書館の利用の仕方、施設案内、OPACの使い方などを説明する職員（図書館ガイド）を配置します。

Online Public Access Catalog(利用者のためのオンライン閲覧目録)の略称。

＜ だれにでもやさしい図書館づくり ＞(新規)

既存の設備を最大限活用し、授乳室や、持参の飲料が飲める「ドリンクコーナー」の確保など、子どもと保護者が安心して利用できる図書館を目指します。また、特別な支援が必要な子どもにも利用しやすい図書館となるよう配慮していきます。

(3) 小学生を対象とする事業の実施

区立図書館は、子どもたちが読書を始めるきっかけとなるよう、様々な催し物を企画して来館を働きかけるほか、図書資料や場所の提供により、子どもたちの自主的な学習を支援していきます。

＜ 本を利用した体験事業の実施 ＞

子どもたちが自ら考え、楽しむことのできる絵や工作のワークショップを、本の読み聞かせやブックトークを加えたプログラムで実施します。

また、地域のボランティアとの協働による科学あそびなどの事業を企画します。

＜ 調べ学習に向けた支援 ＞

学校の長期休業期間に多目的室や会議室を開放し、子どもたちの自主的な学習を支援します。

また、図書館を使った「調べる学習コンクール」を秋に開催し、子どもの調べる力や考えをまとめる力を育む手助けをします。

＜ 子ども読書会の実施 ＞(新規)

自己表現力やコミュニケーション力を育むことを目的に、自分が読んだ本をお互いにすすめるなど、小学生を対象とした「子ども読書会」を実施します。

(4) 中学生・高校生向けのサービスの充実 **重点的取組**

区立図書館は、勉強と部活動とで多忙な毎日を送る中学生・高校生に、くつろげる読書空間を提供するとともに、読書の楽しさを伝えていきます。

<ブックリストの作成>(新規)

区立図書館の職員が読んだ本の中から、中学生・高校生にすすめる本のブックリストを作成し、ブックリストの配布は、近隣の学校司書と協力して行います。また、図書館職員が学校に出向いてブックリストを活用したブックトークや区立図書館の利用案内などを実施していきます。

<児童青少年課が主催する「ユースプロジェクトすぎなみ」との協働>

(新規)

区立図書館は「ユースプロジェクトすぎなみ」のメンバーの協力を得て、中学生・高校生が読書に興味を持てる取組を企画します。

区政への意見表明や独自の社会参加の取組を行う、杉並区在住・在学の中学生・高校生で構成する委員会。

<中学生・高校生との連携>(新規)

テーマを定めて区立図書館の本を活用し、区立図書館の中で資料展示を行うなど、学校司書などと協力しながら中学生・高校生との協働事業を実施します。

<(仮称)YAルームの開設>(新規)

中央図書館の児童資料室を中学生・高校生に開放する時間を設け、自由な学習スペースやくつろぎの場としての活用を図ります。

(5) 学校への支援の充実

区立図書館は、学校への資料の貸し出しなどのほか、見学や職場体験の希望を積極的に受け入れ、子どもたちの図書館の利用や読書への関心を高めます。

<ブックリスト「よんでみよう、1年生」の作成・配布>

区立図書館の職員が区立小学校を訪問し、1年生全員を対象に、区立図書館の使い方や本の紹介などを行ったうえで、ブックリスト「よんでみよう、1年生」を図書館バッグと一緒に手渡します。

また、長期休業期間前に杉並区教育研究会(区立小学校教諭で組織する研究会)が年3回発行する対象学年別「推薦図書リスト」作成時に区立図書館が新たな出版情報を提供するなど、本を選ぶ作業に協力していきます。

＜ 学校への団体貸出 ＞

朝読書を支援するための「朝読書用図書パック」をつくり、学校への本の貸し出しを行います。また、授業のテーマに合わせた調べ学習資料の貸し出しなどで、子どもたちの学習を支援します。

＜ 職場体験をはじめとする実習の受け入れ ＞

小学生を対象とした区立図書館見学、中学生・高校生の職場体験、インターンシップなどを積極的に受け入れることで学校を支援するとともに、子どもの図書館の利用や読書への意識を高めるきっかけとします。

4 読書活動に関する情報の発信

区立図書館は、子ども向けの行事や読書に関する資料など、幅広い情報を持っています。これらの情報を整理し、わかりやすく、様々な媒体や機会を通して発信していきます。

(1) わかりやすい情報発信

区立図書館を中心とした読書活動に関する情報を集め、一覧できる表にまとめ、広報紙やホームページに掲載するなど、だれにもわかりやすく印象に残る広報の仕方を工夫します。また、区立図書館が企画する事業の情報を、できる限り多くの区民に知ってもらい、足を運んでもらえるよう、報道機関等にも積極的に情報提供していきます。

(2) わかりやすい案内地図の作成と配布先の拡大(新規)

新たに区立図書館の案内地図等を作成し、区立図書館を一度も利用したことがない子どもや保護者に対して、積極的な情報提供に努めていきます。

配布場所として、駅や郵便局などの公共機関、医療機関やコンビニエンスストア等、多くの区民が利用する場所への拡大を目指し、積極的な開拓に努めます。

(3) 子ども向けのホームページの充実

区立図書館は、子ども向けのホームページを充実していくほか、保護者にも役立つような情報の発信をしていきます。

〈「こどもページ」の充実〉

乳幼児や小学生を対象に、本の紹介のほか、読書への興味がわくような内容を充実し、積極的に情報提供をしていきます。

〈「YAページ」の充実〉

中学生・高校生を対象に、本の紹介や職場体験実習の感想や記録などを続けて掲載していくほか、中学生・高校生の企画によるコーナーを設置し、本の紹介などの情報発信をしていきます。

〈「乳幼児や小学生の保護者のページ」による情報発信〉(新規)

乳幼児や小学生の保護者を対象に、子ども向けの事業や図書館情報を発信していきます。

(4) 関係機関と連携した情報提供

夏休み行事一覧等を社会教育関係施設との協力により引き続き作成し、学校を通じて全小学生に配布していくほか、科学館、郷土博物館等との連携事業については、図書館事業についてもPRを依頼するなど、積極的な働きかけに努めます。

(5) 読書活動に関わる地域情報の収集・発信

読み聞かせや朗読を行う団体やグループの活動情報を、「図書館だより」や図書館ホームページ等で紹介して、活動の場を拡げるための支援をしていきます。

5 読書活動を推進するための体制と関係機関の協力・連携

区立図書館を中心に、学校や子育て関連部門と協力連携を図り、子どもが読書に親しむ環境を充実していきます。

(1) 子ども読書活動推進委員会の運営

公募の区民や学識経験者等で構成される子ども読書活動推進委員会は、杉並区の子どもの読書活動に関する施策や事業について、中央図書館に意見・助言を行うために設置された機関です。

今後も子ども読書活動推進委員会と中央図書館とが相互に協力し、子どもの読書活動を推進していきます。

(2) 子ども読書活動推進連絡会の運営

子どもの読書活動に関わる区の関係部門で構成する「子ども読書活動推進連絡会」は、杉並区の子どもの読書活動推進計画の取組状況を管理するほか、情報共有を行い、相互に協力・連携していきます。

(3) 社会教育関係施設等との連携

生涯学習推進課をはじめとする社会教育関連部門で構成する社会教育関係施設等連絡会議における情報交換、職員研修、意見交換等を進め、社会教育部門における施策を通して読書活動の推進を図るとともに、読書活動推進のため教育委員会以外の部署との連携も推進し、地域に合った社会教育による取組を進めていきます。

(4) 区の関係機関と学校との連携(新規) **重点的取組**

区立図書館は、関係機関、地域で活動する団体やボランティアとの連携を強化し、学校を支援していくため、地域ごとの支援体制を確立します。

< 読書活動を支援する地域ごとのネットワークの構築>(新規)

学校図書館サポートデスクと協力し、学校図書館や学校の授業を支援するとともに、各地域図書館を中心に、司書教諭等の教員、学校司書及び地域で活動するボランティア等との連携を強化し、子どもの読書活動に関する地域での情報共有に努めます。

< 地域図書館を核とする学校図書館支援体制の確立>(新規)

13館の図書館が区内の小・中学校を分担し、学校からの資料貸し出しに

関する相談に対応するなど、きめ細やかな学校支援に努めます。
中央図書館は、地域図書館が行う学校支援をサポートしていきます。

(5) すぎなみ地域大学との連携

区立図書館は、すぎなみ地域大学と協力して図書館ボランティア養成講座を隔年で企画・実施していきます。

計画の体系図

基本的考え方

読書活動は生涯にわたって大切なものであり、子どもの時期から継続的に読書習慣を養うことが重要である。子どもが本と親しむことにより、思考力を高め、表現力を学び、創造力を身に付け、豊かな人間性と社会性を育むことができるよう、読書環境の整備を図る。

(1)子どもの読書機会の提供と
利用しやすい施設づくりの推進

(2)地域ぐるみでの読書活動推進
体制の充実

(3)子どもの読書活動推進のための
人材育成

(4)保護者等への支援

計画の目標

子どもの読書環境を整備し、未読者を「ゼロ」にします

数値目標

未読者の割合	(小・中) 0%
学校図書館図書標準 100%達成の学校の割合	(小・中) 80%
読書活動指導計画策定校の割合	(小・中) 100%
学校図書館の一人当たり年間貸出冊数	小 36冊・中 12冊
乳幼児と保護者を対象とする事業への参加者数	5,000人
子どもを対象とする事業への参加者数	40,000人
区立小・中学校への調べ学習資料貸出冊数	20,000冊

重点的取組

区立図書館での乳幼児への支援の充実
中学生・高校生向けのサービスの充実
学校図書館の充実
区の関係機関と学校との連携

子ども読書活動推進の取組

- 1 家庭・地域等における読書活動の推進
- 2 学校における読書活動の推進
- 3 図書館における読書活動の推進
- 4 読書活動に関する情報の発信
- 5 読書活動を推進するための体制と関係機関の協力・連携

計 画 事 業 一 覧

《 2 7 事 業 》

事 業 項 目		主 管 部 門
家 庭 ・ 地 域 等	1 出産を控えた家庭への支援	保健センター 保育課・保育園 幼稚園 子供園 児童青少年課・児童館 生涯学習推進課 中央図書館・地域図書館
	2 ブックスタート事業の充実	
	3 区立図書館での乳幼児への支援の充実(重点的取組)	
	4 保育園・幼稚園・子供園における支援の充実	
	5 児童館におけるサービスの充実	
	6 自主的に地域で活動する人々への支援	
学 校	1 特色ある読書活動の推進	小中学校 済美教育センター 庶務課 学校支援課 中央図書館・地域図書館 保育園 幼稚園 子供園
	2 学校図書館の充実(重点的取組)	
	3 教職員の指導体制の充実	
	4 特別な支援を必要とする子どもへの支援	
	5 地域・ボランティアとの連携	
	6 保育園・幼稚園・子供園での読書活動の充実	
図 書 館	1 子ども向け資料の整備・充実	中央図書館・地域図書館
	2 利用しやすい施設づくり	
	3 小学生を対象とする事業の実施	
	4 中学生・高校生向けのサービスの充実(重点的取組)	
	5 学校への支援の充実	
情 報 発 信	1 わかりやすい情報発信	中央図書館・地域図書館 生涯学習推進課
	2 わかりやすい案内地図の作成と配布先の拡大	
	3 子ども向けのホームページの充実	
	4 関係機関と連携した情報提供	
	5 読書活動に関わる地域情報の収集・発信	
推 進 体 制 と 連 携	1 子ども読書活動推進委員会の運営	中央図書館・地域図書館 済美教育センター 生涯学習推進課 スポーツ振興課 協働推進課
	2 子ども読書活動推進連絡会の運営	
	3 社会教育関係施設等との連携	
	4 区の関係機関と学校との連携(重点的取組)	
	5 すぎなみ地域大学との連携	

ご意見をお寄せください

～ 杉並区子ども読書活動推進計画（案）について～

次の1から3の該当する欄にご記入の上、ご意見をお書きください（お名前等の公表はいたしません）

1 杉並区内にお住まいの方

お名前： _____ ご住所 _____

2 杉並区内に通勤・通学されている方

お名前 _____ ご住所 _____

勤務先 _____

学校名 _____ 所在地 _____

3 事業者の方

事業者名 _____ 所在地 _____ 代表者名 _____

【ご意見をご記入ください】

【提出方法】ご記入後、この用紙を受け取られた窓口にご直接提出していただくか、下記提出先あて郵便またはファクスでお送りください。

期 限 平成24年11月9日（金）必着

提出先 杉並区立中央図書館企画運営係

〒167-0051 杉並区荻窪3-40-23

電 話 03(3391)5754

FAX 03(3391)7808

ご意見に対する教育委員会の考え方は、広報すぎなみ、区ホームページで平成25年3月頃に公表する予定です。